



平成18年度 「まなびっ子体験講座」へのご案内

須恵町子ども会育成会連絡協議会の主催で、子どもたちの新たな発見の場を提供し、生きる力をはぐくむことを目的に行う体験講座です。

参加対象者は子ども会育成会会員などで、定員は各講座とも20人、申し込み取りまとめは各地区の子ども会育成会です。

アザレア夏休み映画会

映画鑑賞を通じて、感受性をやしなうことを目的とする。

- ・日時 8月10日(木) 10:00～・14:00～
「チャーリーとチョコレート工場」
8月11日(金) 10:00～・14:00～
「MARCÓ～母をたずねて三千里～」
- ・場所 アザレアホール須恵

アートにふれる夏

美術の先生に絵画の描き方や、初歩的な絵画の世界を指導してもらい、今後の活動に役立てる。

- ・日時 8月19日(土) 13:00～
- ・場所 美術センター久我記念館

英語と遊ぼう Let's English!

元須恵町ALT、スティーブン先生によるアメリカの子ども遊びを教えてください、異文化との交流をはかる。

- ・日時 8月22日(火) 10:00～
- ・場所 アザレアホール須恵 3階



こどもスポーツ体験教室

ジュニアスポーツ指導者によるスポーツとのふれあい。

- ・日時 8月29日(火) 15:00～
- ・場所 健康広場

●問合せ先

須恵町子ども会育成会連絡協議会事務局 (アザレアホール須恵内)
☎ 934-0030

第56回 “社会を明るくする運動”

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的に取り組まれる運動です。



粕屋保護区保護司会須恵支部

7月は同和問題啓発強調月間です

福岡県では、7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、県下一斉に部落差別をなくし、一人ひとりの人権が大切にされる明るい社会を築くために、県民あげての啓発活動に取り組んでいます。

須恵町でも、町民一人ひとりが同和問題の解決を自らの課題としてとらえて、身の回りの差別を見抜き差別を許さない意識の、徹底を図る町民運動月間として取り組んでいます。

6月定例議会 人事

6月定例議会が、6月14日から22日まで行われ、教育委員会委員の選任が行われました。

▼教育委員会委員

・阿部 隆叙氏 (新任)
(城山区・63歳)



任期Ⅱ4年間(平成18年7月1日～平成22年6月30日)

▼教育委員会委員

・三丸 佐代子氏 (新任)
(昭穂区・55歳)



任期Ⅱ4年間(平成18年7月1日～平成22年6月30日)

職員人事

6月12日付で、職員の人事異動が次のとおり行われました。

()内は旧所属課
▽総務課付課長補佐(福祉課長補佐)大塚信夫▽福祉課参事(企画課参事)稲永修司

国民年金制度が変わりました

▼保険料額が改定されました

本年4月から来年3月までの保険料は月額1万3860円で、昨年度に比べて280円引

き上げられました。

▼保険料の申請免除が4段階に細分化されました
国民年金には、経済的な理由

「国民健康保険庁」を名乗る督促状にご注意ください

最近、「国民健康保険庁」を名乗る不審な督促状に関する、福岡県への情報提供があつてい

ます。「国民健康保険庁」という行政組織は存在しておらず、架空の組織を語った悪質な文書です。被害に遭わないよう、十分ご注意ください。

ご心配な人は、最寄りの警察署または消費生活センターにご相談ください。

▼注意事項
・記載されている電話番号に電

で保険料を納めることが困難な場合に、申請して認められると保険料の納付が免除される制度があります。

この申請免除が、従来からの「全額免除」および「半額免除」の2段階に、「1/4免除」と「3/4免除」の新しい段階を加えて4段階として、より納付しやすい環境としました(なお、申請免除は前年の所得による審

査があります)。

※3/4免除、半額免除、1/4免除の承認を受けた期間は別表の保険料の納付が必要です。



福岡県年金マスコット「ピッコロくん」

	保険料額 (月額)
全額免除	0円
3/4免除	3,470円
半額免除	6,930円
1/4免除	10,400円

個人情報を提供しない。振込みなどの指示に従わない。
▼問合せ先
福岡県消費生活センター
☎ 632・0999

